

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第61号 2021年10月8日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会
連絡先 電話090-7847-3968 (事務局:阿部)

都市整備部長が市議会で、市内14路線すべて推進の都市マスタープランに

パブコメで否定的意見が93%、優先整備2路線に否定的意見が非常に大きいことを重く受けとめると答弁

都市整備部長「第8回策定委員会で修正案を示す」

次期都市計画マスタープランの検討が策定委員会で進められています。

小金井市が現在提案しているマスタープラン(案)には、市内14のすべての都市計画道路の整備を進めることを明記しています。

この案に対して、2月・3月に実施されたパブコメでは、圧倒的多数の見直し意見が表明されました。今後、この市民の声が行かされるのかどうかが問われています。

6月の市議会定例会では、安田議員・坂井議員の質問に対して、都市整備部長が、「都市計画道路の・全体構想の修正案につきましては、第8回の策定委員会でお示しする予定」と答弁しています。

また、都市整備部長は、今回のパブコメについて、「意見総数331件のうち、都市計画道路に関するものが約83%、その内訳・約7%が肯定的、約93%が否定的なご意見・。優先整備路線2路線に関して否定的なご意見が非常に多かったと認識しており、重く受け止めな

都議会議員選挙

都市計画道路見直しを求める漢人あき子さんが当選

7月の都議会議員選挙は、「はけと野川を壊す道路はいらない」を公約に掲げた漢人あき子さんが当選しました。

小金井市民の声があらためて示されたのではないのでしょうか。

ればならないというふうに考えてございます。」と答弁しました。

この答弁の一方で、都市整備部長は「2路線について、整備推進の要望を頂いている」と述べ、都市計画道路全体の考え方をしめすこととし、「2路線に関する特段の記述はしない」と答弁しています。

第8回の策定委員会の日程は未定とされていますが、11月頃になるものと予想されます。

「置き土産?」2路線必要と前都議が任期切れ直前に質問

任期切れ直前の辻野前都議は、2月の都議会で、2路線の必要性を都に訴える質問をしていきました。(以下は質問の一部)

「小金井三・四・一―号線について伺います。・・・消防車両の運行、急病患者の救急搬送を考えれば、道は広くて真つすぐな方がよいとのご意見をいただいたこともございます。・・・コロナ禍のもと、一層、防災意識、対策を練り上げる必要があります。大震災等発災時、防災公園である小金井公園と武蔵野公園、野川公園をつなぐ小金井三・四・一―号線は、まさに小金井市内外の都民の皆様の生命をつなぐ役割を果たす道路となります。防災の面からも、都民の皆様の生命、健康、財産を守る上で極めて重要な役割を果たすことと考えます。」

「次に、小金井三・四・一―号線の優先整備路線に位置づけられている区間について・・・連雀通りの拡幅の計画がない区間の安全性の確保については、東京都としても対策を施しているところですが、現状、道路の狭小部の鉄筋コンクリート等の建物を移設して、連雀通りの道幅を広げることは難しく、現実的ではないと考えられます。・・・優先整備路線である小金井三・四・一―号線が整備された暁には、結果的にはほぼ平行して走る連雀通りの交通量が減じて、多くの皆様により安全に通行することが期待できると考えます。」

会報の発行が4か月ぶりとなりましたが、緊急事態宣言が解除されましたが、第6波の感染拡大が心配です。都や国には、医療・介護・飲食店や様々な分野で働いている人たちが感染してほしいものです

品川補助29号線の裁判 「道路幅20m+両側の不燃化耐震延焼遮断帯両側の30mは 市街化火災に役立たず」 都市防災・都市計画専門家の中村八郎さんが証言

9月9日、東京地裁の103号法廷で行われた品川補助29号線の裁判で、証人として都市防災・都市計画専門家の中村八郎さんが1時間40分に及ぶ証言をしたので紹介します。

29号線は戸越銀座商店街や住宅街を貫いて品川区から大田区に延びる5.4kmの計画道路で、道路幅員20m、その両側に各々30mの不燃化耐震化延焼遮断帯を設けるといふものです。

裁判では、原告代理人からの「幅80mの延焼遮断帯で防火できるのか」という最初の質問に、中村証人は、「都市防災は、飛び火が起きるので、80m、100mでは防火できない。両側に10m、20mの不燃・耐火の建築物を建てても飛び火は50〜60mの高さとなること、建物も多くの所有者の別々の建物なので、隙間もあって、火の粉が入り込むことになる」と説明されました。

引き続き、建設省や消防庁の資料、阪神・淡路大震災時の火災状況を説明、阪神淡路では20カ所以上の飛び火で火災が発生、100m飛んでいることも話されました。

裁判長が被告側側に「質問は？」と尋ねると、国側代理人が異常なまでの質問。「木密地域に火災を

防ぐために道路を作ることは意味がないのですか？」、「(都市計画道路によらずに)不燃化するのどのくらいの期間かかるか？」など、80mの延焼遮断帯は防火効果がないという証人の意見に対する質問でなく、「道路は防火に役立つ」と結論付けたい質問のようでした。

すごいのは、東京都の代理人の質問、「道路なしに完全に延焼を防ぐのは可能か?」「飛び火のほかに、『逐次火災』というのがあるが、逐次火災を防ぐのに道路の幅を広げるのは意味があるか?」など、証人から、「不利な証言」を引き出そうと必死でした。

中村証人は、国と都の代理人の執拗な質問に対して、全く動ぜずすべての質問に切り返し、中には「(質問者の言っていることの)意味が分かりません。何を聞きたいんですか」とも。

これまで、都側の筆頭代理人を務めていた方が、今回は国側の筆頭代理人になって、質問していたが、この人、各地の道路裁判もほとんど都側代理人となっていた。他の裁判の証人尋問ではおとなしかったのに、今回の張り切りようは異常に見えた。「道路が延焼遮断帯に役立たない」という原告側の意見を何としてもつぶしておきたいということだったようですが、その国と都の思いは成功しなかつ

た証人尋問であったと感じました。次回12月15日は最終弁論となります。



都が3・4・11号線・武蔵野公園で地質調査

東京都は7月に3・4・11号線に関し、2度目の地質調査の入札をおこない、5カ所でボーリングと観測井戸を設置するとしています。自然破壊を合理化する調査にしなければならないのでは。

東京都知事に2路線の要請書提出

6月24日、道路市民の会は小金井市が行なった都市計画マスタープラン中間報告案に対するパブコメの結果、意見総数331件中都市計画道路について255件の意見が寄せられ、そのうち、242件が見直しを求める意見であったことを重く受け止めて、計画の見直しを求めることを要請しました。

そのなかで、「のがわこうえんがだいすきです。どうろをつくらないでください。」と、子どもから寄せられた意見も紹介しました。

道路住民運動全国連絡会が「道路の現在と未来 道路全国連四十五年史」を発行

この本は、単なる住民運動の歴史ではなく、公共事業の実体を明らかにするとともに、住民からの提言を示しています。

また、住民運動のなかで、何を勝ちとってきたかや、法定でのたたかいから勝ち取った成果を明らかにしています。

旧都市計画法の瑕疵について、小金井の事例なども含め、ジャーナリストの山本俊明さんが記述しています。「いま、問題の東京外環道の陥没問題や、小平の道路裁判など様々な事例から教訓を導き出しています。」

発行 2021年7月20日
発行所 緑風出版
定価 2600円+税 362頁
書店で注文できます。事務局に
連絡いただければ、取り寄せます。